

手数料の返戻金制度について 当社の紹介により就職した者が入社後短期間で、本人の都合による退職した場合、受領した紹介 手数料から次に定める金額を求人者へ返還いたします。

■入社後 3 ヶ月未満で雇用契約が終了した場合 50%

返戻金制度は有料職業紹介基本契約書により別の定めをする場合があります。

13-コ-314672

Belvedere Consulting 株式会社